

- このニュースは、毎月1回、以下の通り配信されています。
 - ◎ 各都道府県石油組合および北海道・各地方石油組合宛
 - ◎ 共同事業部会各委員および農林漁業部会各委員

- 全石連ホームページに「共同事業Gニュース」を常時掲載しています。
いつでもカラーで、過去号から最新号まで、ご覧いただけます。
 - ※ 「全石連」で検索⇒「石油広場 全石連ホームページ」⇒
「組合員の皆様へ」⇒「組合員情報」⇒「共同事業Gニュース」
 - ※ アドレスは <http://www.zensekiren.or.jp/> です。

- 主な内容は（お役立ち情報満載！）
 - ① 購買事業の「新商品紹介」、主力商品の基礎知識
 - ② 中型生命等の販売成功例、自家共済、保険の紹介と基礎知識
 - ③ 各種お知らせ
 - ④ 農林漁業A重油制度解説～事務手続きのポイント等 　　などです。

（目次）

1. 第一回 共済アドバイザー研修を開催しました
 2. 平成25年度版の「May I Help you?」を作成中です
 3. お知らせ
 - (1) 全石連の灯油缶は推奨マーク付きだから安心です
 - (2) 便利な自動口座振替をお勧めします
 - (3) 160 匁タオル、キッチン マ・マを値上げします
 - (4) 中型生命グループ保険の更改状況
 - (5) 中型生命用傷害保険の解約保険料の送金方法が変わります
-
- 農林漁業コーナー （お知らせ）

1. 第一回 共済アドバイザー研修会を開催しました

各種共済や保険商品に関する基礎的な知識を事務局の方々に取得していただくことを目的とした「共済アドバイザー研修会」を7月5日に開催しました。今回は、岩手、静岡、岐阜、島根、大分の5組合さんにご参加いただきました。

参加者にお願ひした研修会に関するアンケート結果の一部をご紹介します。

- 事故発生時の初期対応に関する説明が参考になった
- 加入に結び付いた成功事例などの情報交換の時間があればよかった
- 具体的な事例を参考に支払い対象になる？ならない？の説明がわかりやすかった
- 共済の法律背景の説明が参考になった
- パンフレットを使った内容説明が参考になった

今回は研修テキストや研修テーマなど手探りの状態で設営したところですが、参加者からのご意見を参考にして研修会の内容の充実化に取り組んでまいります。

2. 平成25年度版の「May I Help you?」を作成中です

本年度版の「May I Help you?」を作成中です。新しい商品を加えまして少しでも、皆様のお役に立てる商品をご案内したいと考えております。なお、皆様のお手元には例年通り8月下旬から9月初旬にお届けいたします。

3. お知らせ

(1) 全石連の灯油缶は推奨マーク付きだから安心です

本会が斡旋する灯油缶にはメーカー団体の日本ポリエチレンブロー製品工業会が発行する推奨マーク（写真）が貼付されています。この推奨マークはJIS規格に沿った品質基準を満たし、更に一般財団法人化学物質評価研究機構の検査に合格した商品にのみ貼られ、商品の安全性を担保するものとなっています。国内に流通する灯油缶の約7割にこの推奨シールが貼られており、残りは①JISマーク付き②全国危険物保安技術協会の認定マーク付き③ノーマークのものが存在します。



本会が昨シーズンまで取引していたメーカーが、諸般の事情で今シーズンから推奨マーク無しのノーマークの灯油缶を製造することとなりました。本会では第三者機関によるチェックを受けない灯油缶を危険物容器として斡旋することは不相当であるとの判断から、今シーズンからメーカーを変更して引き続き推奨マーク付き商品を斡旋することとなりました。

商品は従来同様18L、20Lワイド（いずれも赤・青2色から選べます）となりますが、メーカー変更に伴い価格改定をお願いする予定にしています。灯油缶は単価に占める配送

費の割合が高くなる商品です。従前のメーカーは東・西日本にそれぞれ工場があり、そこから出荷していましたが、今回のメーカーは千葉工場から全国に出荷するため、遠方の配送費は割高となり、灯油缶の安い単価では吸収できないのが現状です。そこで、今シーズンは工場からの距離に応じたエリア別（支部単位）の価格設定をお願いしたいと考えております。共同購買事業としましては、全国一律価格とすべきところではございますが、何卒ご理解の程お願いいたします。

なお、価格につきましては近日中に組合さんへご連絡いたします。

（２）便利な自動口座振替をお勧めします

本会共同事業では購入代金の支払いを自動口座振替によって行うことができます。振込みの手間が省けて、振込み手数料もかからない自動口座振替のご活用をお願い申し上げます。事前に預金口座振替依頼書をご提出いただき口座をご登録いただくだけで、ご注文品の代金が自動的に引き落としされるため、強力な事務省力化につながります。

組合員さんの利便性が図れる自動口座振替をご活用下さい。

注：金融機関との関係で口座登録まで約1か月かかりますがその後のメリットが大変大きいです

（３）160匁タオル、キッチン マ・マを値上げします

6月から一部のタオルを値上げさせていただきましたが、今般、「160 匁タオル」「キッチンマ・マ」を取り扱うメーカーから値上げ要請がございました。極端な円安の為替状況の中で、現在まで価格維持して参りましたが、在庫が切れることから、下記のとおり値上げのお願いをさせていただくこととなりました。組合さんにはキャンペーンを控えてご迷惑をお掛けしますが、ご周知の程よろしく申し上げます。

（タオル価格）

	枚数	旧価格	新価格	新価格適用日
手のひらサイズ 160 匁	180～300 枚	68 円	72 円	25 年 12 月 2 日 (キャンペーン期間中は旧価格据置き=特価なし)
	360～540 枚	67 円	71 円	
	600 枚以上	66 円	70 円	
キッチン マ・マ	300 枚以上	49 円	62 円	25 年 9 月 2 日

（４）中型生命グループ保険の更改状況

中型生命グループ保険の8月1日現在の加入者数は、8,665人、前月比△184人です。例年、中型生命グループ保険の満期案内を発送すると、すでに退職している社員の脱退手続き漏れが判明するなどの理由で、例月に比べて多めの脱退申し込みが発生しますが、今年度は脱退者数が200人を下回っており、例年より少なかったというのが実感です。

9月から中型生命についてもキャンペーンが始まりますが、今年は保険会社に協力を要請し地域を絞り込んだ募集活動を展開することも考えています。加入企業数が30社以下である地区であれば組合事務局の支援によって新規加入が得られる可能性は十分あります。

是非、未加入の組合員さんにお声かけをお願いいたします。

(5) 中型生命用傷害保険の解約保険料の送金方法が変わります。

これまで、中型生命用交通傷害保険の解約に係る返戻保険料は、本会から加入者へ送金していましたが、25年7月以降の解約分から損害保険ジャパンからの直接送金に変更することになりました。お手続き方法は下記のとおりです。

①解約手続きが完了した案件に関する返戻保険料の金額について、本会から関係加入者にファックスで連絡を入れます。

②損害保険ジャパンからの送金日は解約手続き完了日から概ね4週間後になりますが、損害保険ジャパンから加入者には送金案内のような文書は送付されません。①で連絡した金額が掛金の振替口座に「H ソンポジャパンカイケイ2カ」の振込人名で送金されます。

温対税還付制度 農林漁業用軽油の対象軽油について

農林漁業用軽油は農水大臣の証明を受けるため、現在最終の集計を行っているところです。

温対税還付制度における農林漁業用の軽油は、海運のように使用量との突合が行われておりません。それは農林漁業用に免税証を利用して需要家が購入した軽油だけを対象としているためです。そのため、実際に農林漁業用に使用されたとしても、**免税証を利用して購入されなかった場合は、全て対象外**になります。組合各位では改めてこのことを農林漁業用軽油の登録業者に徹底をお願いいたします。登録販売業者には台帳の整備も求められておりますのでこの点もあわせて周知・徹底をお願いいたします。

蛇足ながら、罰則も設けられておりますのでなにぶんにも組合からの丁寧な対応をお願いいたします。

また、全石連への報告を見ると、**販売報告の無い組合が多く見られます**。ぜひとも**何らかの機会を捉え組合員に制度の周知**を改めて行っていただくようお願いいたします。

温対税還付制度 海運用燃油の大臣証明について

海運用燃油は第1回目の大臣申請を受け、国土交通大臣から交付されました。全石連では即刻中身の確認を行い、元売各位に還付申請用の添付書類として送付したところです。

今後、各元売で還付申請を行う手はずとなっております。

この大臣証明に記載された数量が各元売の還付対象数量(特定用途消費量)となりますが、登録販売業者が「総括表」に記載した販売数量とは大きく違う場合もありますので、その点、販売業者・登録業者に周知・徹底をお願いします。



なお、大臣証明に記載された第3四半期の海運用燃油の数量は以下の通りとなりました。

軽油	1万6千652kl		
A重油	9万5千922kl		
C重油	32万9千864kl	合計	44万2千438kl